

改憲・軍拡阻止、署名用紙を携え 今期最大の課題へ挑戦を

第33回定期大会は通信方式で実施

新しい形(文書での意見表明、採決)で同盟第33回和歌山県本部大会を8月17、28日の間に通信方式をもって開催しました。代議員24人全員が参加しました。

コロナ禍の中での超法規(?)的措置でした。リモート集会とか、リモート学習とかが行われている時代ですが、やはり対面には勝てません。キリっとした感じが残らないのが少し残念でした。

コロナ禍が収まることを念じながら、来年はきちっと一堂に会したいものです。

さて、今期の最大の課題は、当然改憲阻止! 大軍拡阻止! ということでしょう。

岸田内閣の暴走ぶりは、安倍・菅以上のものです。首相就任早々憲法改正を打ち上げ、GDP2割の大軍拡をアメリカとも約束し、敵基地攻撃などというアジアの平和に挑戦する戦略を打ち出し、安倍元首相の国



和歌山県版

No.373

2022.9.15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
和歌山県本部

☎ 640-8343

和歌山市吉田 102

国労会館 2階

☎ FAX : 073(422)7076

<http://wakayama>

exblog.jp/

<http://6250.teac>

up.com/chianijih

ou//bbs/

[email:chian_gisei](mailto:chian_gisei)

sya@yahoo.co.jp

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

葬にいたっては憲法も何もあつたものではありません。これからは国会に代わって閣議決定がものをいう時代になるかもしれません。

統一協会問題も、自民党政治がいかに奇怪なものに支配されていたかを物語っています。そこには歴史を修正し、反共を狂信する勝共連合・靖国派との深いつながりが見えてきます。

私たちの一番のスローガンは、「再び戦争と暗黒政治を許すな!」です。運動の基本を握って離さず、共闘の仲間とこの反動政治とたたかいぬきましょう。

そして、私たちの同盟の独自の課題、治安維持法犠牲者の名誉回復を図る運動と署名で今一度気を引き締めて取り組みましょう。前年度の2800筆はやはり少なすぎたように思います。「国賠署名はむづかしい」はこれからも続く問題でしょうが、私たちの説得力を鍛えなが

ら頑張るしかありません。49年も続いている請願です。飽きぐるものも当たり前ですが、「不屈」という言葉はそのためのものかもしれないかもしれません。簡単に解決できないことを承知の上で、解決方法を模索しながら頑張らしましょう。

そのための会員拡大は当然のことです。全国2万人を目指して頑張らしましょう。大会意見には、若者への接近、イベントの計画、予算案についても貴重な意見(役員)の行動費を項目に計上する)を頂きました。可能な限りの努力をいたします。

さて、提案された議題(活動報告および運動方針案、決算報告書および予算案ならびに会計監査報告書)および役員選出は、すべての代議員の方々から賛同(予算については一人の方が保留)を頂きました。新役員は採択された方針に従って大いに頑張ってください。

若い人々にも「ちよこ」を

奥村 のりこ

伊藤千代子さんの上映運動に参加させていただきありがとうございます。ありがとうございました。

若い人たちが学生さんに働きかけをしたいと思います。が、なかなか呼びかけられませんでした。ぜひ、観る機会を作りたいと思います。今のロシアのウクライナ侵略をやめさせる上でも一人ひとりの力を発揮しなければなりません。そのためには権力への抵抗を貫き通した彼女がなぜそうできたのか？ 画面からはみんなどげらげら笑いあっている光景が印象的でした。平和を守ることはよく学びよく知ることだと、あらためて感じました。

若い人たちと一緒に国賠運動を学び、二度と暗黒の時代

第33回大会の発行より
第1大議文(順不同) 圖

に戻ることにないようにながらばります。

若い人たちにへの働きかけについて深めましょう。

(県本部)

会員も署名も目標を

握って離さず

芝峰 進

第33回県本部大会の活動報告、運動方針に賛成の立場で、若干の具体的活動の目標その精神について、西牟婁支部としての考えを述べます。

まず、基本だと考えるのは、会費の100割納入を続けることです。手分けをして全同盟員と会って近況を知る年一回のチャンスととらえています。

次は、会員拡大です。私も診察券を9枚持っていますが、会員の皆さんも似たような健康状態ではないのかと思います。前年度は7名加入してもら

いましたが、6名が高齢化や健康問題で脱会し、純増は1

名でした。増やさなければ減ってゆくのが目に見えています。

最後に署名活動です。やはりコロナの影響もあって、今までのスタイルとは違って、目標の800筆は握って離さないつもりです。

以上、西牟婁支部長として意見を述べて元気に一年を乗り切ってゆきます。

(西牟婁支部)

「千代子」を11月に4回

瀧川 公一

日高支部は8月30日に総会を開きます。総会終了後、映画『わが青春つきるとも』の上映運動の第一回準備会を行います。上映会は11月12、13日の午前と午後計4回行います。主催は日高支部が労働組合や民主団体に呼びかけた実行委員会で行います。(総会の内容は別項参照)

(日高支部)

活動に電子機器の活用を

松尾 美男

国賠同盟のはたしている役割は決して小さくはありませんが、署名のみのアピールでは広がりがあります。この時節、電子署名などでできないでしょうか。今一つ、むつかしいことですが、役員にもっと女性が参加してほしいですね。

(那賀支部)

(二意見は次号に続く)

第33回大会にメッセージを頂いた団体

- 和歌山県教職員組合、和歌山県高等学校教職員組合、和歌山中央医療生活協同組合、わかやま市民生協労働組合、日本国民救済会和歌山県本部、全日本金者組合和歌山県本部、和歌山県商工団体連合会、日本共産党和歌山県委員会、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部、同滋賀県本部、同京都府本部、同兵庫県本部 (敬称略)(順不同)

『犠牲者名簿』(第2編)から (39)

和歌山県の治安維持係(第78号)、同補訂書院版から、いとう紹介します。

高橋 長光 (たかはし ちやうこう)

本籍 三重県南牟婁郡有井村有馬(現熊野市)

1933年4月10日の弾圧事件で、和歌山県東牟婁で検挙されるが、同年8月31日、起訴猶予となる(29歳)。

全協日本交通運輸分会準備会員。

1939年4月30日、日本共産主義者団に關連して、和歌山県東牟婁で検挙される(35歳)が、起訴はされなかった。1932年1月頃、争議の中心となり美浜自動車を解雇される。山上自動車、南紀バスを経て、1937年から新宮駅前で平和タクシーを経営する。新宮地方における交通労働者の先頭に立ってたたかい、紀南自動車運転手組合長、紀南愛国交通従業員組合長、熊野交通報国会長を務める。

戦後は日本共産党に入党し、新宮市議となった。

随想 古今集を讀んでいて 32

花の色は

花の色はうつりにけりないたづらに

わが身世にふるながめせしまに

春下(113) 小野小町

小野小町の百人一首歌。「ながめ」は「長雨」と「眺め」の掛詞。五句から一・二句をつなぐと、「長雨が降っている間に桜の花は色あせてしまった」「物思いにふけていている間に私の容

色は衰えてしまった」と表裏二様の意味になる。問題は「いたづらにわが身世にふる」で、「むなしくも私が世事に紛れていて」との解があるが、表の「長雨」の方はそれでよいとして、裏の「眺め」の方はびったりしない。

今はとてわが身時雨にふりぬれば

言の葉さへにうつろひにけり

恋五(782) 小野小町

「恋五」の巻(恋の破局の歌群)の小町歌である。「今はもう」ここまで。時雨が降って紅葉が色づくように、私は

あなたのせいですっかり古されてしまったのですから。あなたの言葉までもが木の葉のように変わり果ててしまったわ」との訳で正しければ、「わが身にふりぬれば」は「私はくのせいで古されてしまったのだから」という意味になる。「古る」は「使い古す。飽きて捨てる」の意。

そうすると「わが身世にふる」も、「私はあなたとの恋ですっかり古されてしまった」と解せる。「世」は男女の仲。「ふる」は「古る」。裏の「眺め」の方にはこの解の方がいい。訳せば、「私はあなたとの恋ですっかり古されて、物思いばかりしているうちに私の容色も衰えてしまった」となる。

「花の色は」歌には、「春」には取まらぎらないものがある。男に捨てられた女の怨み節、怨歌であろう。春の桜秋の紅葉ということで、「恋五」の「今はとて」歌と並べて配列した方がいいような気がするのだが…。

(續)